

墨田区内の中小企業等の皆さま  
**職場の問題解決!**

**無料**

# アドバイザーを派遣します

働き方を見直し  
ワーク・ライフ・バランス  
に取り組みたいです!



うちの会社は何かから  
始めればいいの?

**女性活躍推進**

**働き方改革**

**ワーク・ライフ・バランスの推進**

出産・育児を理由とした  
離職がなくなった!  
優秀な人材も確保!



うちの会社に合った  
働き方改革だ!

多様な働き方を実践し  
職場の雰囲気や  
業務効率も向上!

企業のイメージアップ  
にもつながった!

**このような効果が期待できます**

# 女性活躍推進・働き方改革 アドバイザー派遣事業のご案内

墨田区では、区内の中小企業等に、女性活躍推進、働き方改革、ワーク・ライフ・バランスを推進するためのアドバイザーを派遣します。ぜひご活用ください。

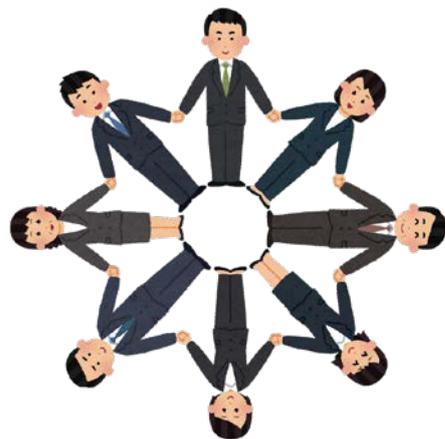
## 【対象企業等】

墨田区に本社または事業所を置き、常時雇用する労働者が100人以下の中小企業等

## 【事業内容】

女性活躍推進、働き方改革、ワーク・ライフ・バランス推進に関する①～⑤のうち希望する内容

- ①現状調査及び分析
- ②意識啓発、助言指導及び法律等の情報提供
- ③職場環境整備に向けた提案
- ④女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の規定による一般事業主行動計画の策定に向けた助言指導
- ⑤多様な働き方の実践のための取組に係る提案



アドバイザー

社会保険労務士

派遣回数

3回まで

費用

無料

お申し込み方法

所定の申込書を、直接（区役所14階）または郵送で〒130-8640 墨田区吾妻橋一丁目23番20号 墨田区総務部 人権同和・男女共同参画課 男女共同参画担当 まで  
（※申請内容についての審査があります。）

お申し込み期間

令和5年2月28日（火）まで

お問合せ先

墨田区 総務部 人権同和・男女共同参画課  
男女共同参画担当  
☎ 03-5608-6512



古紙パルプ配合率50%再生紙を使用



コードを読み取り、区ホームページから申請書を出力することもできます。



ひと、つながる。  
墨田区